令和３年度　第２回　伊賀市多文化共生推進プラン委員会　議事概要

日　時：令和４年３月22日(火)　午前10時～午前11時40分

場　所：伊賀市役所２階202・203会議室

出席者：オチャンテ村井委員、和田委員、井上委員、西岡委員、辻岡委員、上出委員、重山委員、船見委員、竹井委員
（欠席：福永委員、尾登委員、峰委員、森永委員、グエン委員、金谷委員）

内　容：

１．あいさつ

〇委員長あいさつ

〇会議資料の確認

〇傍聴、会議録公開について

２．議事

(1)伊賀市多文化共生推進プラン　骨子案について

〇資料１の説明（事務局）

〈質　疑〉

委員長　事務局から説明をいただいた。委員の皆さんから、ご意見、ご質問などあるか。

事務局　補足だが、説明したように、市としては「人権施策総合計画」「地域福祉計画」「子ども子育て支援事業計画」「障がい者福祉計画」など色々なものがある。冒頭にも申し上げたように、オール伊賀市で取り組むということで、行政だけでは出来ない、企業だけでは出来ない、各種団体だけでは出来ない、といったものが連携することにより新たな価値を生み出すというような、実際に皆で取り組むべき計画を作っていきたいという思いで骨子案を作っている。基本的な事業出しがこれからメインになってくるが、市の計画であれば、テーマに沿ったコミュニケーション支援があったとすると、その下にこういったものを実施するなど簡単に作成するが、その言葉やどういう位置づけにあるかが見にくいので、誰もが分かりやすい、見える化、パッケージ化をしていきたい。この取り組みのパッケージとしては「外国人住民が活躍する地域づくり」、「だれもが安全に安心して暮らせる地域づくり」、「教育・子育てしやすい地域づくり」、「国籍を越えた交流による地域づくり」の４つの大きなテーマで、皆さんや行政がすでに取り組んでいることも、例えばコミュニケーション支援で外国人住民が活躍する地域では日本語教育が大切だとか、企業もこういったことは取り組んでいるなど、既にあるものと合わせて新たなものにしていきたい。こういうことが足りないのではないか、こういうことを連携すればやっていけるのではないかといったことをこれから皆さんと考えていきたい。その中で、他の計画とは違い、パッケージ化、「見える化」、この計画の特徴として新たにそういう視点で組み上げていきたいという骨子案である。

委員長　　先ほど説明があったが、パッケージと言うと分かりにくいかもしれない。例えば取り組みのパッケージ１つ、「外国人住民の活躍する地域づくり」の中には、日本語教育も労働環境も含めて考えていくという方向性で良いか。

事務局　　そうである。

委員長　　黒い丸点がいくつかあるが、これを追加することが出来るか。

事務局　　ここですぐに意見は出て来ないかもしれないが、入るものがあれば言っていただけたらと思う。

委　員　　これは想定される内容を書いているので、このように作っていくという見本だと思うが、プラスしたり変えていったりは今日するのではないのか。

事務局　　今後のスケジュールでは４月、５月くらいから「施策の検討」とあり、ここで各分野の方々にも入っていただくので、この表を見ながら、ここにうちの団体のこういうものが入るということを足していく形になろうかと思う。はっきりと抜けていると思うものがあれば随時言っていただき、もう一度皆さんと話をさせていただく機会がある時に言っていただくという、２段階になる。６月までにはこの表は作っていきたいと思っている。

事務局　　もちろん、今、こういうものをここに入れたほうが良いのではないかというものがあれば仰っていただいても結構である。

委員長　　今日でも良いし、また６月にあるが、一応５月までには決めて行く形で良いか。

事務局　　１つのマスにとりあえず書いてあるが、色々なことが絡んでくるものも考えられるので全てを書くことは難しい。大枠の中でこういうテーマがあるのではないかということで書かせていただいているものである。

委員長　　承知した。１つ質問だが、「③多文化共生の地域づくり」の「(1)留学生の就職促進」とあるが、これに外国人の、留学生ではない定住者の若者も含められるのか。それともやはり留学生のみか。

事務局　　そこは柔軟に、在住外国人という視点も入れていくことは出来ると思う。

委員長　　そうしていただけたらと思う。他の委員どうか。

委　員　　これは市としての政策案を考えているが、市だけでは出来ないものがある。例えば「(3)教育・子育て」で、伊賀市の子どもたちの高校進学率は非常に高く、ほぼ100％である。高校は管轄が県だが、ほとんどの子どもたちは伊賀管内にある高校に進学するので、令和５年度から高校での日本語教育を、特別の教育課程ですることが決まっており、民間の力も活用してということも謳われているので、伊賀管内にある高校で日本語指導に取り組むとなった時には市は当然サポートしたい。例えば、高校におけるいわゆる「出口」としての高校卒業後の進路のサポートや高校入学後の日本語指導はしていない高校も多いので、そういったことも盛り込んで良いか。

事務局　　県との連携というものも当然あるので、必要であれば盛り込める。ここに盛り込むのは市だけの事業ではないので、例えば「日本語の会」の方が携わるということであれば、事業出しの中に入ってくると思う。教育というものは義務教育だけではなく、新たなものを生み出すのはやはり人材の育成だと考えているの

で、行政だけではなく地域の方も大切であるし、色々な団体の方とどう関わっていくか、どう連携していくか、いけるかということが大事だと思う。

委　員　　どこもしていないことを勇気をもって打ち出しても良いということか。

事務局　　どこが担うのか、皆様が活動の中で担うのかということも当然あるので、それは県の計画との整合性もあるし、その辺りの連携はあるかと思う。個人的には可能であるとは思うし、必要であるとも思ってはいる。

委員長　　これについて良いか。

委　員　　色々な人と関わっていると、工場以外の店や事業が大きくなっている感じがする。食べ物のお店を開いている人やエステ関係をしている人もいるが、気付いたのが、彼らはやりたい気持ちはあるが法律上のきちんとしたやり方があまり分かってない。きちんとした事業をしたい気持ちはすごくあるが、どうすれば良いか分かっていない人たちがたくさんいる。きちんと分かっていないが、そういう、工場以外のことをやりたいというのは、ある意味、伊賀市を大きくしていることにも繋がっていると思うので、出来れば、そこも助けると良いのではないか。何をするかは分からないが。

委員長　　人材育成にも当たっている。

委　員　　外国人の人が新しいビジネスを伊賀で興そうとしたときに、法律や認可制度、書類の書き方を教えてくれる場所が一個所あればということ。新規事業スタートアップ講座の外国人バージョンがあれば助かるという話である。

委　員　　私は通訳の個人事業を開業して商工会議所のメンバーでもあるが、商工会議所もあまり外国人を支える仕組みがない。

委員長　　これから事業を開こうとしている外国人も増えてきている。それを育成していくことも伊賀市の分担にはなってくると思う。

事務局　　当課にもたまにお店をしたいという問い合わせもあり、行政としては、商工労働課、地域づくり推進課、ゆめぽりすセンターの市民活動支援センターもある。ＮＰＯの活動で、どのようなことしたら良いか気軽にお店のことなども聞けるし、法律的なものもある程度は分かると思う。ただ、例えば商工会議所や商工会がまだ今は実施していなくても、そういったところが必要だとこの会議の中で思っていただき、そういう視点を持ってバージョンアップしていただくことが必要かと思う。コロナ禍の中、生活様式も、住民も行政も全ての方が変わってきている。逆にこれが転機でもあり、それぞれが 10 年後、計画の中では 2030 年を目指してやっていく中で、行政は当然バージョンアップしていかなければいけないが、皆さんもそういった視点で変わっていく時代の流れがある。商工会議所はどうかと言ったときに、商工会議所だけでは駄目なので、例えば通訳が欲しければコミュニケーション支援の中で連携してバージョンアップしていくとか、そういったものがどんどん生まれてくることを望みたい。色々な課題があってこういう計画を作っているので、既にあるものも大切だが、新たに、足りなければ何をするのかということが一つ増えてくる気はする。それぞれで既に今まで皆さんが取り組んでこられたことはあるので、どう交わり、どう連携し

ていくかがポイントと考える。

委　員　　仰ったのは、推進体制の整備の「(4)国籍を越えた交流による」とあって「活性化・グローバル化」とあり、国の、総務省のプランの(4)-①に「外国人住民の人材の発掘・情報収集」「地産を活用した起業」というものも書いてあるので、その辺りには該当するかと思う。④のところだが、「推進体制」とは、この伊賀市のプランの推進体制、目標達成の推進体制ということで良いか。それとグローバル化の２つをまとめて④に入っていると考えて良いのか。

事務局　　そうである。

委　員　　その推進体制ということがやはり大事であり、今まで連携が十分でなかったものを、連携しながら効果を上げていくことが今回大きなテーマでもあると思うので、今度きちんと決める時にはそこを是非入れていただきたい。それと、この「活性化・グローバル化」の(4)-1 はどちらかというとパッケージの(1)かと思うので、またそういうところもご検討いただければと思う。

事務局　　事業出しや課題出しをすると一つが色々なところに絡んでくるので、そういったところは全てに書くわけにはいかないが、誰が見ても分かりやすいテーマと一つのパッケージの中の事業出しや連携体制といったところを協議させていただきたいと考えている。

委員長　　他に無ければ提案通り承認していく形で良いか。では、「伊賀市多文化共生推進プラン」骨子案について承認とさせていただく。

(2)テーマ別課題整理について

○資料２の説明（事務局）

〈質　疑〉

委員長　　委員の皆様からご意見、ご質問はあるか。

委　員　　これは、課題をもう少し追加しても良いということか。

事務局　　もちろんである。これはあくまでも行政から見た視点であり、それぞれの立場から見た課題はたくさんあると思う。当然、小田地区も前の会長からずっと交流などに取り組んでいるが、地域として、特に伊賀管内でも一番外国人の居住率も高く、防災など色々取り組んでいる中で、どこに誰が住んでいるか分からない、名前も分からないということがそのままになっているという話も聞いた。どのような課題があるのか、それぞれの立場でこういったことも必要なのではないかというところを追加いただいたらと思っている。

委員長　　それぞれの立場で皆さんがここは足りていないとか必要だと思われたら、随時言っていただければと思う。

委　員　　先ほど委員が仰ったが、高校生やユースの年代の子どもたちへのサポートや支援がほとんどない。高校の進学率も良いとはいえ、私たちが知る中では、高校を卒業出来ない生徒がたくさんいるし、16、17 で働いている子どもたちもいるが、そういったところへの支援、施策や事業があまりない。私たちの団体では少しは取り組んでいるが、その辺りを課題として挙げていただくと、皆さんがまず課題と

して共有することで出来ることもあるのではないかと思う。それが(1)か(3)か、両方だと思うが、若年層への自立支援や自立を言葉としては私たちの団体では入れているが、そういうところも入れていただくと良いかと思う。

事務局　何番に入れるかはまた相談させていただきたいと思うが、そういったテーマとして書かせていただきたいと思う。

委　員　全国的にもその辺りが非常に手薄だということは言われている。伊賀市は特にそういう子どもたちが多いと思うので、お願いしたい。

事務局　行政だけの計画であればそういったものはなかなか書けない。県が管轄であったり、誰が担うかということも当然あるので、行政で担えないところは誰かが担う可能性もあり、そういう可能性の中でも掲載をさせていただきたいと思う。委員の皆様が良ければ、そのようにしたいと思う。

委員長　今までも 15 年以上の間に進路ガイダンスなど伊賀市が他の町に比べて先に進んだ事業をしてきたが、次のステップを考えなくてはいけないと思っている。進学率が 100%近いところまで行ったということは私も色々なところですごいと言われるが、次はやはり「出口」を考えていくことが、今から必要ではないかと思う。留学生のことも書いてあるが、同じように卒業する子どもたちの就職などを一緒に考えていかなければならないと思った。その他、これも今日までではなくて良いか。

事務局　はい。あくまでも案なのでご意見いただけたらと思う。プランがめざすところは 2030 年を想像していただき、そこに向かっていく。ただ、計画案の中ではまず 8 年の内の 4 年間の計画になり、2030 年までめざすが、その中ですぐ出来るものと中長期的に考えるものがある。事業出ししていく中で、例えばコミュニケーションが出来ない人の間に入っていただくなどすぐに進むもの、4 年間でまず出来るものと、今から始めて 8 年かかるものがあり、その辺りの仕分けも必要になってくる。すぐ出来るものはすぐ取り組んでいく。誰が取り組むのか、どこまでめざすのかというところを皆さんで共有いただいたらと考えている。

委員長　短期目標と長期目標を考えていくということである。

委　員　「生活オリエンテーションの実施や」とあるが、これは実施されているのではないのか。以前窓口でされていて、今もしていると思っていたのだが。

事務局　住んでみて不都合があり、ルールを知らないということが出てくるので、継続した生活のオリエンテーションをしていかなければならない。

委　員　伊賀市に転居してきた時のオリエンテーションだけではなく、追加のオリエンテーションが足りていないと言うことか。

事務局　足りないと思っている。住んでみて、やはりごみ出しのルールが守れていないということなどは何回も周知していかないといけなかったり、交通ルールも今は自転車は保険に入らないといけないが、義務化になったことを知らないまま乗っていたりということが出てくるので、外国人の方にも制度の変更など分かるようにしていかなければいけない。継続していくものは引き続きしていこうと思っている。

委　員　　分かった。

委員長　　よろしいか。これからこれは検討していく。いつまでに意見を述べるべきか。

事務局　　回答シートを作ったほうが分かりやすいか。分野に分けて、何か課題があれば教えていただき、それに合わせてまたこの表を、事務局案として載せ込んだものを皆さんに見ていただく形が良いか。ゆっくり考えていただいて、今日の説明で思ったことなどもいただければ。

委員長　　これも６月までになるか。

事務局　　これから庁内会議や各種の部会で協議いただくので、後でタイムスケジュールを説明するが、６月ではプランの中間案のたたき台を作っていかなければならないので少し遅い。議会等にも行政として報告しなければならないし、住民の皆さんに知っていただくためにパブリックコメントでご意見をいただくのも大切である。４月ぐらいの早いタイミングで、忌憚のないご意見をいただいて、また委員長、副委員長とも相談しながら、委員の皆様とも情報共有できたらと思っている。

委　員　　質問だが、(4)の丸の３つめで、「日本人が主体になる交流会が少ないため、外国人住民が日本文化に触れる機会をつくることが必要である。」とある。これは要するに、例えば国際交流フェスタみたいなものは今年もあったが、日本人の参加が多くはないというイメージか。あと「日本文化に触れる機会」の「日本文化」とはどういうものか。多岐にわたるのかもしれないが、もし、こういうものというイメージがあれば教えていただきたい。

事務局　　国際交流協会が外国に目を向けてもらおうと一生懸命日本人に外国文化を紹介しているが、せっかく伊賀市に住んでいるのだから日本の良いところも伊賀のことも在住の外国人に知ってもらう機会がほしいと思う。積極的に日本人側から、組紐という伝統産業があり、こんな良いところがあるからあなたたちも伊賀市民として誇ってほしい、というような交流はないと思う。日本人主体で伊賀市を好きになってもらうということはやはり交流なので、一方通行ではなく、交流していく必要があるのではないか。そうすれば、どうしたら外国人の人に伝えられるかということにも考えが及ぶし、通訳がほしいのか、やさしい日本語で出来るのか、というように歩み寄っていく行動が出てくると思う。

委員長　　例えば、日本人住民には外国の文化を、逆に外国人には日本の文化や伊賀市の文化をという書き方のほうが良いのではないか。一方的に上からこう、「しますよ」という感じではなく。

事務局　　表現の部分があるかと思う。日本人も外国人も同じ市民なので、色々な交流をしていきたい。これは交流が不足しているのではないかというテーマ出しなので、表現についてはまたご指示いただいたらと思う。シートを早めに送らせていただく。

委員長　　それで皆様のご意見を書いていただければ、それを元にしてテーマ別課題の整理をして、という形で良いか。

委　員　　(4)のところの「グローバル人材の育成に関しては、以前は公民館講座で海外研修を実施していたが」というのは何か。

事務局　よく阿山などでもあったが、イギリスとの交換留学で中学生などが外国に行ったり、サッカーで国際交流して、グローバル人材が来て会いに行くというようなことである。

事務局　そういう交流だけでなく、グローバル人材というものは、企業が外国からハンティングしてその地域に根付いていただくとか色々な可能性がある。ここでは以前していたことを書いてあるのみなので、グローバル化には幅広い意味があり、人材がメインかとは思うが、そういったものの課題出しの例の一つと考えていただければと思う。

委員長　ここでも先ほどの人材育成の、サポートということも書いてもらえれば良いかと思う。では、こういう形でこれから検討していくということだが、とりあえず一旦承認とさせていただいて良いか。

(3)団体調査集計について

〇資料３の説明（事務局）

〈質　疑〉

委員長　これらの団体から参加している委員もいるので、補足など、この場で伝えたいことがあればお願いしたい。

委　員　12 ページの「推進していくにあたり、実施するべき事項やめざすべき方向性等についての意見」のところで、例えば商工会議所が「特にありません」となっている。「現時点では」という意味合いだとは思うが、やはりそこに今後何か書いていただけるようにしたい。私たちは多文化共生に取り組むことが目標の団体であり、幅広くされている団体もあるので、このメンバーで関わっている方にもう一歩取り組んでいただけるような取り組みというか、皆さん力を持っている団体なので取り組んでいただく意識を持っていただくことはすごく大きい、とこれを見て思った。

事務局　仰るように、「今現在」で記述していただいている。企業を会員としている商工会議所、商工会であり、その企業はたくさん外国人を雇用している。そういう中ではベースは企業側になるかもしれないが、商工会議所の本来の事業の中には事業所からの相談なども入ると思うので、そういう表現のものかと考えている。商工会として、意識は当然持ってらっしゃると思うので、その辺りはまた今後コミュニケーションを取っていただいたらと考えている。

委　員　私の団体は色々な団体と関わっている。今まで多文化共生に関わってきた団体は当たり前のようにやっていたが、それ以外の団体、住民自治協議会なども色々なところで巻き込んでいくということがとても大事だと思った。社会福祉協議会が色々なことを書いているが、実は社協は今回のコロナで貸付が殺到し、改めて外国人の人たちへの対応を考え、去年、一昨年辺りから社協の年間のプランの中にも外国人に関わることも色々入れて下さっている。関わり出して、色々なことをしなければいけないと思われたのだろう。多文化に関わる団体だけがついやってしまうが、少し幅を広げて、説明をしたり、どう関わってほしいかを言っていか

ないといけない。地域で外国人の人と共に暮らすということがとても大事である。伊賀では、住民自治協議会と地域の方と外国人をどう繋げて、地域の人がどう関わっていくかということが、出来ているところもあるがまだまだ足らないので、そちらも重要だと思う。日本語教育とあったが、阿山や青山などで、勉強したいが上野まで来られない人たちに対し、地域の住民自治協議会単位の中で、例えば、時間のある元学校の先生が勉強や日本語を教えるというシステムが出来ると、広い伊賀でもカバー出来るかと思う。上野地区で多文化に関わる者だけがやるのではなく、伊賀市全体で外国人の人と関わればお互い分かり合えると思うので、そういうところに色々な行事などを入れてもらえれば良い。この前、猪田ウォークに外国人の方が結構来ていたのを見て、良いことだと思った。そういうものがたくさん増えてくると良いと感じた。

事務局　仰っていただいているように、この会は実行委員会ではないので、ここにいる人だけが動くのではない。小田の住民自治協議会に来ていただいているが、伊賀市の中で一番外国人住民が多い地域であり、実状が分かるということで来ていただいているのであり、色々なところに住民として外国人がいる。やはり、それぞれの地域で課題があるので、そういったところは幅広く「オール伊賀市」で、全ての方がこれに関わっていくようなものでないと意味がないと考えている。当然、住民自治協議会が基本の生活の基盤にはなってくるが、その住民自治協議会単位で、伊賀市が社協に業務委託をして、その地域の実状に合わせてコーディネーターが入ってもらい、地域福祉ネットワーク会議などを作り上げているので、そういったあるものも活用しながらやっていく。例えば教育については、阿山が遠いのであれば、例えば今はもうDXなので、地域の連携の中で繋いでいくなども十二分に考えられ、そういう手法も考えながらやっていけたらと思う。昔はなかなか出来なかった部分も今は進んできているので、活用していけば色々な可能性があると思う。

(4)今後のスケジュール及び推進体制等について

○資料の説明（事務局）

〈質　疑〉

委員長　事務局からスケジュールについて説明をいただいた。ご意見、ご質問はあるか。

委　員　９月に中間案、パブリックコメントということか。それまでに作る中間案の形は、具体的な事業に落とし込むところもあるか。どの辺りまで書き込むのか。

事務局　事業だけであれば数知れないくらい出てくると思う。申し上げたように、すぐ出来るもの、４年間ベースに考えていくもの、今から始めて８年後にできるものを整理した中で、どこまで書くかについても皆さんと協議させていただきたい。生活全てに関わるものなので数え切れないくらい出てくると思うが、既にやっているものと足らないものがあると思うので、そこは８年間を見据えて事業出しをしていく。プランなのである程度明確にしないと達成する目標も立てられないので、そういったものを精査していってどこまで書くか、書きすぎてもぼやけてしまう

ので、その辺りをご協議いただきたいと考えている。

委　員　　どこまで書くかもこの中で決めていくのか。

事務局　　プランなので、ある程度するべき事は事業として書き込んでいく。この事業を誰がどこまでやるか、当然行政だけでなく、通訳ではＮＰＯや住民自治協も関わっていただくなど、どこまで達成するかという目標も書くべきで、誰がやる、どこまでやるというところまで書き込んでいくべきかと思う。やはり目標をつくらないといけない。誰がやるかも当然必要であるし、その辺りは共有させていただいたらと思う。全て書くわけではないとは考えている。

委　員　　目標も是非入れるべきであるし、単なる数値目標ではなく、社会的なインパクト、波及効果がどこまであるかということを、多少ぼやけても書いていただいたほうが良い。例えば、講座に「定員で 30 人来たから良い」ではなく、社会的な効果があるというところの目標を、その 30 人の行動がどのように変わっていくのかという、指標としては測りにくいかもしれないが、そういう目標をとりあえずこのメンバーで共有したい。出来るだけ、インパクトというものがどこまで行けるのか、具体的に挙げるのは難しいが、それを意識しながら皆でやっていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

事務局　　仰る通りだと思う。プランの中には目標の指針があるし、理念なので漠然としたものしか見えない。このプランの事業をこなしていくうえで人材も育成していくので、そういったものが将来的な価値になり選ばれる伊賀市にもなると考える。書ききれるかどうか分からないが、毎年の進行管理も委員に担っていただくので、委員が仰るようにめざすところを共有しながら作り上げていくことが重要と考える。

委員長　　方向性を共通理解として持っていくということか。

委　員　　それと、目標を「30 人来たら良い」ではなく、何人か来た後に、それがどういう効果を持つための事業で、その方向に動いているかどうかということを達成度にしたい。30 人来て何もしなくて終わりだったら効果はゼロで、30 人来たらその内の一人でも何か発展していく、波及効果があるというところを目標にしたい、ということを皆で共有したい。

事務局　　30 人来れば良いという問題ではなく、これがどう動くかということが課題になる。プランの中では、単年度単年度段階的に見ていくので、一つの指標として評価していくのが良いと考える。その積み上げが今後のめざすところに繋がってくるという認識を共有出来たらと考える。例えば防災セミナーをして 30 人来たとする。しかし、仰るように、その方たちがどのように動くか分からない。活動出来ないでゼロであっても、ゼロではないとは思う。可能性がこれからある。きっかけづくりといったものもあるので、どう展開していくか、どう皆さんが参画していくかがあるので、一つの指標として考えていただいたらと思う。

委　員　　もちろん人数も指標の 1 つではあると思うが、例えばその当日イベントをした時のアンケートで「これから何かしたいと思うか」を尋ねるなど、その講座なりイベントなりをつくるときに常に意識してやるというところが大きいと思う。「と

りあえず 30 人呼べば良い」とはならないというか、質を大事にする、そういう形で進めていくことが大事だと思う。それが効果を出すということだと思う。

委　員　　私がきちんと理解したかどうかを確認したいのだが、例えば、私は上野自動車学校で、入った時は通訳として雇われたが、仕事が始まって気付いたのが、通訳をして外国人がただ単に「免許取れたら運転出来る」ではなく、法律をきちんと理解出来るようにしなければならないということである。フェイスブックなどで「私は警察に差別で捕まった」と言う人がいるが、聞くと差別ではなく法律だった。その方は外免切り替えをしたが、単なる切り替えだけで法律を教えるものではないので、法律を全く分かっていなかった。そういう状況で差別という方向に行ってしまったが差別ではなかった。考えるのは、やはり自動車学校の中でもただ単に通訳をして免許が取れるように手伝うだけではなく、外国の方にこれがどれだけ大事なことかを理解させることが大事であり、それを 4 年間がんばってきた。プラス、自動車学校の従業員に文化の違いを理解させることも努力したが、そういう仕事をして気づいたのが、やはりお互い説明が必要だということである。ただ単に「これをして」ではなく、なぜこういうことを言われているか、なぜあの外国人がああいう行動をとったのか、なぜこの外国人がこういう文句を言っているのか。ただ「外国人でうるさいから」ではなく、文化が違い、彼らが分かっていないことに気づいたので、委員が言っていることはそうだと思う。ただ単に「はい、こういうことですよ、終わり」ではなく、「ちゃんと理解できたか、分かったか」ということが大事だと思う。

委員長　　アプローチをかけていくことも必要だと思う。話を聞きながら思ったのだが、例えば 30 人参加しても、もう一度実施した時も同じ方では意味がないというか、意味はあるが、来ていない人たちはなぜ来ないのかということも考えなければいけない。例えばアンケートを取って、どこの地域なのか、どういった方なのかが分かるような統計的なデータもあれば、それを見ながら次はこう動いていこうということも出来るのではないかと思う。

事務局　　行政というより、例えば、住民自治協議会で色々なイベントをされている中で、実施することだけが目的ではない。行政でもアンケートをとるようにしているし、課題やどういうものが次に必要か、そういった簡単なものでもとっていくのがバックデータとして必要とは考える。それぞれの中でまとめていくべきものかという気がする。

委員長　　今後、こういったテーマ別に検討していく際には、体制について皆様のご意見なども必要であり、参加いただきたいと思う。引き続きご協力をお願いする。

4．その他

〇アンケート調査について

委員長　　最後に、まだ発言のない委員からこの機会に。

委　員　　民生委員児童委員協議会から来ているが、以前、定例会で「やさしい日本語」が

とても大事だという話をしていただいた。その時はあまりピンと来ず、ごみ出しについてなど「やさしい日本語」で言うと通じるということだったが、この会議に参加してその点をもう一度定例会で言いたいと思った。いかにそれが日頃の生活に、全ての人たちに、外国人の人だけでなく、高齢者、子どもたち、障がいのある子どもたち、困っている人たちに通じやすく、それさえすれば上手く気持ちよく生活できるということを伝えたい。今日はそれをメモして帰りたいと思う。

委　員　　私は企業から来ているが、色々聞いている中で、やはり日本語というものがすごく大事だと思っている。弊社は中小企業なのでそれぞれの外国人の方の通訳を雇うことは出来ないが、難しい日本語ではなくてもある程度会話ができるとか、コミュニケーションを学ぶ機会をたくさん与えていただければ、採用はしていきたいと思っている。伊賀に住んでいる外国人の方々が、こういうところで勉強できる機会があることを理解してそこに行けると知っているか、周知も大事かと思う。私と同じ地域にも外国人の方が住んでいるが、その方は日本語が出来ないので、例えば町内会の行事も誘いに行っても出てきてはくれないし、お子さんもお母さん同様少し日本語ができる方がいないと絶対外には出て来ない。会費を集めるときなども、その方にはピンポイントで行かないといけない。それこそ日本語ができるようになれば、子ども同士はもちろんコミュニケーションはできると思うので、学ぶ機会があることを分かってもらえば、少し浸透していくかと思う。

委　員　　小田の自治会から来ているが、小田の住民の 16%ぐらい外国人がいることは知っていて、周りに外国人の方が多いということは分かるが、ほとんど企業の寮などに入っている。住民自治協議会としては小田に住所があれば協議会の人間だが、その中に小田の自治会があり、自治会費を払ってくれている外国人は接する機会があり、例えば夏祭りや文化祭の案内も出せるが、企業へは案内を出すが広がりがない。私はエクセディなので、職場で顔を見合わせて仕事をしていれば、片言の日本語なりポルトガル語なりでコミュニケーションが取れる。しかし、一住民で滅多に顔を見たこともない人になるとコミュニケーションは取れないし、お誘いできない。そうなると企業の窓口で、という話になる。企業の中にも、例えば、エクセディだと海外研修生は 2 年か 3 年で交代するので、色々な国の方がいる。ブラジル、タイ、インドネシア、中国、メキシコと、それぞれの言語もあるし、仲間内で寮の中で固まってしまうということもある。会社の規定に縛られる場合もあり、特に小田の場合はエクセディ、豊国、静谷、それと介護施設が出来たところの海外研修生、そういうところの人が多いので、やはり企業との連携が一番必要になってくるのではないかというのが個人的な意見である。

委員長　　やはり企業を巻き込まないといけない。

委　員　　もう一つ、企業ではないが、マンションに個人で入ってくると全く分からない。そういうマンションを持っている、例えば大東建託などのオーナーとの交流も必要ではないかということも最近考えるところである。

委　員　　先ほどから「やさしい日本語」の話があったが、2 年少し前に「やさしい日本語」の研究を船見先生にしていただいたが、その後コロナで、なかなか出来なかった

ので、コロナが一段落したらその時の研究の冊子などがあるので、また続けていきたいと思っている。どこへ声をかけたら良いかというのもなかなか難しいので、色々な団体とこういう場を通じて連携していきたい。その他にも日本文化ということで、昨年は組紐体験を特に在住外国人に焦点を当てて実施したが少なかったので、日本の方も入ってもらって、といった活動もしているのでまたご協力をよろしくお願いしたい。

委員長　その他、言い足りていないことはないか。

では、これで本日の議事を終了とさせていただく。委員の皆様には円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

〇部長あいさつ